知事記者会見の概要

日 時:令和3年7月14日(水)10:00~10:47

場 所:502会議室

出 席 者:知事、総務部長、広報広聴推進課長

出席記者:14名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から2件の発表があった。 その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 「"明るいやまがた、夏の安全県民運動」の実施について
- (2) 通学路の緊急安全点検に係る今後の対応について

代表質問

- (1) 令和2年7月豪雨災害について
- (2) 静岡県熱海市で発生した土石流災害を踏まえた対応について

フリー質問

- (1) 新型コロナ対策認証店における感染者の確認について
- (2) 新型ワクチンの供給不足に係る知事の所感について
- (3) 代表質問に関連して
- (4) 副知事の不在について
- (5) 政府における新型コロナウイルス感染症への対応について
- (6) オリンピックにおける観客の取扱いについて

<幹事社:毎日・産経・YBC>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。まず、大雨であります。梅雨前線の影響で、全国的に豪雨災害が発生いたしました。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。山形県内でも、11日朝から大雨警報や洪水警報が出されまして、新庄市では一部地域に避難指示も出されたところであります。現時点では、大きな被害は報告されておりません。大雨警報などもようやく解除されたところでありますが、引き続き大気の状態が不安定でありますので、県民の皆様には気象情報に十分ご注意をしていただきたいと思っております。

次に、新型コロナについて、申し上げます。県内では、6月の20日から12日間連続で感染確認がゼロといった状況が続いて、落ち着いた状況となっておりましたけれども、7月2日から再び感染者が確認されるようになりまして、クラスターも発生いたしました。県としましては、疫学調査をしっかりと行う、そして、ワクチン接種をしっかりと進める、そういったことで、新型コロナの対策、しっかり進めてまいりたいと考えております。

2回目のワクチン接種は完了しても、それから2週間経過しないと十分な免疫を得られないと言われておりますので、県民の皆様には、改めてマスクの着用、こまめな手洗い、消毒、そして三密回避などの基本的な感染防止対策を徹底してくださいますようお願いいたします。

これから4連休や夏休み、お盆のシーズンを迎えるわけであります。旅行や帰省、仕事も 含め県境をまたぐ、不要不急の移動は慎重に判断するようお願いをいたします。これは全 国知事会としても要請をしているところであります。また、ご家族やご親族に体調が悪い 時の帰省や、感染が多い地域からの帰省は控え、電話やオンライン帰省を活用するようお 伝えいただければと思います。特に、地域間の感染拡大を防ぐため、緊急事態宣言及び、 まん延防止等重点措置の対象地域との不要不急の往来は控えていただきたいと思います。

それから、東京オリンピックでありますけども、普段一緒にいるご家族とテレビ観戦するなど、楽しみながら応援してくださることをお願いいたします。なお、有観客の会場で観戦される場合には、基本的な感染防止対策を徹底していただいて、直行直帰など、組織委員会が策定する感染症対策のガイドラインをしっかりと順守してくださいますようお願いをいたします。

ワクチン接種の状況と県主体の接種事業について申し上げます。県内人口に占める全世帯の接種済みの割合ですが、7月12日月曜日現在で、1回目接種済みが約37万人。これは34.13%にあたります。2回目接種済みが23万人超で、21.60%となっております。1回目、2回目ともに全国1位であります。なお、見通しでありますけども、順調にこのまま進めばということでありますけれども、7月末までに、65歳以上の方で約81.5%に達する見込みであります。それから全世代で見ますと、同じく7月末までに32.1%に達する見込みでございま

す。そういう進捗状況です。

県としましては、さらにワクチン接種を加速させるべく、先般発表しましたとおり、8月の7日土曜日から、県庁を会場にワクチン接種事業を行うこととしております。対象となる方は、12歳から64歳までの県内在住者であります。実施期間は、8月から9月の12日間の土日でございます。使用するワクチンですけどもファイザー社製となります。また、障がいのある方や幼児をお連れの方について、往復のタクシー利用料金の2分の1を補助、上限3千円ですけれども、補助することとしております。庁内に臨時託児室を開設するなどいたしまして、接種を受けやすくするための配備や支援を行ってまいります。ぜひご利用いただければと考えています。

なお、予約開始は7月29日午前9時からを予定しております。その詳細や予約方法については、その1週間前の来週を目途に改めてお知らせをする予定でございます。希望する県民の皆さんが1日でも早く、そして1人でも多く接種が進むよう、県としましては市町村とも連携しながら、重層的な接種機会の創出に取り組んでまいります。

では私から、2点発表がございます。まず、1点目は「夏の安全県民運動」についてです。 今月21日から8月20日までの1か月間「 "明るいやまがた、夏の安全県民運動」を実施いたします。夏は暑さによる気の緩みや疲れなどから、交通事故や海、山、川での事故の発生、さらに、夏休みの開放感から青少年の非行の増加や犯罪被害の発生が懸念されます。このような事故を防止するとともに、青少年の健全な育成を図るため、青少年の健全育成といじめ非行及び犯罪被害防止をはじめとした4つの重点項目を掲げ、新型コロナ対策に万全を期しながら、この運動を通して安全で明るい山形県づくりを展開してまいります運動初日の7月21日午前11時15分から、県議会棟前駐車場におきまして私も参加して、出発式を行います。県民の皆様にも積極的な取組みとご協力をお願いいたします。

2点目は、「通学路」でございます。通学路の緊急安全点検に係る今後の対応について、2点申し上げます。1点目ですが、6月28日に発生した千葉県八街市での事故を受けまして、7月6日に緊急安全点検を実施いたしました。上山市立南小学校の通学路である長清水交差点についてでございます。学校関係者と警察と道路管理者の三者で実施をいたしました。点検においてこの交差点には、歩道と車道の間に防護柵などがないため、信号待ちの児童が車両同士の衝突事故で弾き飛ばされた車に巻き込まれる危険性がある、との意見がありました。この結果を受けまして、車両同士の衝突事故に備えるため、交差点の歩道部に9月末までに車両用防護柵などを設置することといたしました。併せまして、警察官によるパトロールの強化や、学校による児童生徒への安全指導を実施すると聞いております。

2点目ですけども、この他の通学路についてでございます。例年300から400箇所程度で、合同点検を実施しております。今年度は合同点検の前倒しや、今年度既に点検を実施した 箇所の再点検も含めて、学校関係者と警察と道路管理者の三者が連携して点検を実施し、 必要な対策を講じて、通学路の安全確保に努めてまいる所存でございます。 私からは以上であります。

☆代表質問

記者

毎日新聞、小寺です。よろしくお願いします。最上川が氾濫した令和2年7月豪雨災害から間もなく1年に関連して伺います。インフラの復旧について、河川や道路、農地など概ねどのくらい着手しているか、また、どのくらいが完了という状況か、被災者の生活再建の状況についても併せてお聞かせください。

それから、静岡県熱海市で発生した土石流災害を受け、国は盛土の安全性について、全国で総点検するとのことです。本格的な台風シーズンを控え、山間部が多い山形県でも危険個所の洗い出しが急務かと思います。県が独自に緊急点検を行う予定の有無など、熱海の災害に関連した対応があれば教えてください。

知事

はい、わかりました。それでは1点目のことについてお答え申し上げます。

記録的な大雨に見舞われ、本県で甚大な被害が発生した令和2年7月豪雨災害から1年が経過しようとしております。道路・河川関係や農林水産関係などの被害額は、市町村管理分の道路・河川等も合わせますと、約400億円を超えまして、本県の風水害被害額としては、過去最大となりました。また、住宅被害も床上・床下浸水を中心に770棟以上にのぼったところであります。

このため、この7月豪雨と同規模の洪水に対する流域の浸水被害解消を目指して、最上川など国土交通省が管理する河川および県管理河川の治水対策について、10年間で、国交省と県合わせて約1,500億円を投じて、しっかりと河川整備を進めることとしております。

なお、今週末の17日に「最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト着工式」を開催して、国交省と県が一体となり、スピード感を持って治水対策に取り組んでいくことを広く 県民の皆様にお伝えしたいと考えております。

県では、被害状況の把握と合わせ、被災された皆様の生活と地域の経済活動が一刻も早く回復するよう、対策を進めてきたところであります。

では、進捗状況ということです。はじめに、インフラ関係の復旧状況について、申し上げます。河川や道路などの公共土木施設につきましては、国庫負担を得て原型に復旧する公共土木施設災害復旧事業を実施しております。県が実施する事業費は河川に関わる分が約62億円、道路に関わる分が約17億円で、全体で約79億円となってございます。このうち、応急的な工事につきましては、人家に近接する河川で護岸が損壊した箇所などで、大型土のうを設置するなどの工事を行い、昨年9月までに完了しております。応急的な工事は完了しています。本格的な復旧工事でありますが、人家に近接するなど緊急性の高い箇所から

優先して発注に取り組んでおりまして、今年6月末時点における工事の契約率は、河川に関わる分で約87%、道路に関わる分が約86%となってございます。全ての箇所において、本年度中の完了を目指してまいります。

次に、農地・農業用施設について申し上げます。国庫災害復旧事業は、146箇所中119箇所、8割が着手済でございます。そのうちの49箇所は既に完了しております。特に、甚大な浸水被害を受けた揚水機場につきましては、優先的に対策を進め、被災24箇所中23箇所で、用水供給機能が回復をしております。今年の春の代かき時期から支障なく営農活動が再開されている状況にございます。また、小規模な災害については、県の単独事業で支援をしておりまして、これまで、1,261件に活用され、復旧が順調に進んでいます。

林地及び治山施設につきましては、被害のあった29箇所のうち、26箇所で復旧工事を実施しております。林道施設ですが、被害のあった29市町村で328路線924箇所のうち、県で把握している27市町村の236路線455箇所について、復旧工事を実施しております。うち、368箇所は完了となっております。今後、4市町8路線10箇所で、復旧工事を実施する予定でございます。

次に、被災者の生活再建についてです。令和2年の7月豪雨では、784世帯が住家の建物被害に遭われました。そのうち、1世帯は、現在も民間アパート借上げによる応急仮設住宅に入居しておられます。今後、新たな住居に移られるとお聞きしているところです。県では、住家の建物被害に遭われました皆様に、さまざまな支援を行ってきました。

1つ目として、住家が半壊し、補修を行わなければ住家として利用することができない大きな被害に遭われた5世帯に対して、災害救助法に基づき、民間アパート借上げによる応急 仮設住宅を供与し、被災者の地元での自宅再建を支援してきたところです。

2つ目として、災害救助法に基づき、準半壊以上の住宅に対する応急修理費として、10 市町村109世帯に支援を行いました。

3つ目として、住宅の復旧・修繕を行った203戸に対して、10の市町と連携して協調補助を行ったところです。

4つ目として、県独自の支援として、住家の全壊や半壊世帯のほか、新たに一部破損及び 床上浸水の被害に遭われた世帯を加え、22市町村の222世帯に対して、災害見舞金を交付い たしました。

県としましては、今後も、道路や河川といったインフラの復旧について、計画的に発注 業務を早め、早期の工事完了に努めてまいりますとともに、被災者の生活支援に向け、市 町村と連携して全力で取り組んでまいります。

では、2点目にまいります。静岡県熱海市の土石流災害では本当に甚大な被害が発生いた しました。まずもって、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被 災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

熱海市の災害は、盛土が被害を拡大させた原因の1つと報じられております。このため、 国交省においては、全国の盛土を総点検する方針を示され、盛土の可能性のある個所の概略 的な抽出を約1か月を目途に行い、関係省庁や地方公共団体に提供する予定と表明されました。 県としましては、国交省からのデータが提供される前に、県で把握できる箇所から点検 を実施していくことといたしました。具体的には、県内には5市1町で合わせて47箇所存在 する大規模盛土造成地については、人工衛星や航空写真の画像データを活用しながら危険 と思われる個所を抽出しております。自然公園内における盛土につきましては、公園ごと に管理員を配置しパトロールを実施しております。廃棄物最終処分場設置者に対しまして は、施設点検・管理を徹底し、事故防止に万全を期すよう、通知をしたところであります。 許可制となっている林地開発は、盛土の許可があるのは18件となっておりまして、そのう ち2件については、異常がないことを確認され、その他の箇所についても確認を進めてまい ります。このように対応できるところから確認作業を実施していくこととしております。 今後、県の調査及び国交省による抽出結果をもとにした調査につきまして、市町村とも

今後、県の調査及び国交省による抽出結果をもとにした調査につきまして、市町村とも 連携しながら、しっかりと対応してまいります。以上でございます。

記者

先ほどの熱海の件を受けて、県で独自に前倒しして点検を行うということでしたが、具体的には、5市1町4箇所でよろしいのでしょうか。

知事

5市1町で合わせて47箇所存在するということ。造成地については、もう1回申し上げると、 人工衛星や航空写真の画像データを活用しながら危険と思われる個所を抽出しているとい うことであります。

記者

災害警戒の特別区域ってありますよね。300位あるんでしたっけね、県内で。そこが対象 というわけではなく、この47箇所というのは、どのような形で選出されたのですか。

知事

はい、技術的なこともあるかと思うのですけれども、大規模というところがやはり大きいのかなと思っていますが、後ほど担当のほうから詳しく説明があると思います。

記者

あと、被害を今回大きくされたという不法残土についてなのですけれども、県としてたと えば投棄を規制したりとか、そういう自衛策というのは今現在持っていらっしゃるのですか。

知事

投棄を規制するといった自衛策ですか。はい、投棄を規制するということは、普段から

やっていると思っております。ただ、実態としてどのようになっているかということについては、また、担当のほうから後ほどお聞きしてもらえればと思います。

記者

たとえば、条例の制定をしてらっしゃるかとか、県として。そういうものがあればお聞きできたらなと思うのですが。

知事

そうですか。条例というのはありましたか。それについてはすぐ答えられるかと思うのですけれども。

広報広聴推進課長

もしよろしければ、ただ今知事が発言された部分につきまして、数字も含めて詳細の部分につきましては、この会見の後に担当部のほうで取材に応じたいと思いますので、そちらでご質問いただければと思います。よろしくお願いいたします。

記者

最初の復旧の状況なのですが、当初の予定とのずれというのはありますでしょうか。

知事

はい。ずれというのは聞いていないところであります。とにかく、今年度の農作業に間に合うようにとか、いろいろな意味で昨年度中にできるところはやったということを聞いておりますので、大きなずれはないかなと思っております。

記者

予定どおり、進んでいらっしゃるということですね。

知事

そうですね。そして何よりも本格的なのは最上川の流域治水、県管理河川も含めての、 その大きな工事と言いますかね、治水政策、これがやはり10年かけてやる復旧だと、復旧 だけじゃなくて、創造的復旧だと思いますので、そこが本格化していくということになり ます。

記者

ありがとうございました。

☆フリー質問

記者

さくらんぼテレビの白田です。まず1点は、新型コロナ対策の認証店で、先週、感染者が 出たわけですけれども、まず、知事も力を入れて取り組んでいらっしゃる認証店で感染者、 そこからクラスターとなったことについて、今の気持ちを聞かせてください。

知事

はい、わかりました。4月から認証制度というものを実施してきたのですけれども、この 度、山形市内の認証店で新型コロナの感染者が複数名、クラスターということになってお ります。これは、制度を開始して初めての事案でございまして、誠に残念なことだという ふうに感じております。

認証事業の目的というのは、お客様に、より安全な飲食の場を提供することであります。 そして、その目的を実現するためには、ハードを認証してきましたけれども、それだけで は完全ではなくて、やはり事業者側のさまざまなソフト対策、そして利用する側の、お客 様側のソフト対策、そういうことも非常に不可欠であります。この3つが揃って初めてやは り、安全・安心になると思っています。

まず、事業者の皆様には、感染防止に必要な設備を整備いただいておりますが、ハード 面だけでなく、従業員の健康管理も含め、施設内におけるソフト面での感染防止対策の徹 底をお願いしたいと思います。

また、利用客の皆様方ご自身からもご協力いただくことが大変重要でありますので、県 民の皆様には、お店が求める感染防止対策にご協力いただきますようお願いいたします。

今回の施設につきましては、現在、認証の効力を一時停止しているんです。一時停止しておりますが、マスクをしないでカラオケなどをしていたとの情報もありますので、今後ソフト面での対応を含め感染防止対策の状況について、しっかりと現地調査を実施してまいりたいと考えております。まだ、電話での聞き取りは少しできたということですけれども、現地調査は、まだ行っていないということでありますので、そういったことをしっかりやりまして、その後に役立てていきたいと思っております。

記者

わかりました。あと、また別の質問です。昨日、ワクチンを巡って自民党の下村政調会 長が「ワクチンが足らないということの風評が広がっているというのも事実」という発言、 「ワクチン不足は風評だ」と発言しました。この発言について吉村知事はどう受け止めて いらっしゃいますでしょうか。

知事

風評ですか。そうですね、予定どおりに市町村に、行き渡っていないということ、それ

から職域接種を希望しても、受付が途中で停止、今なっております。そういったことは事 実でありますので、単なる風評なのかどうか、それは私自身には確認のしようがないわけ でありますけれども、やはり政府でしっかりと、風評ではないと言いますか、ワクチンが しっかりと供給されるんだということは、お示しいただければありがたいと思います。

「ちゃんと供給します」ということを何回もおっしゃってくださっておりますけれども、 この間の全国知事会でも私も含め、複数の知事から「安定供給をお願いしたい」という発 言があったかと思います。市町村も本当に接種の停止を余儀なくされているところがござ いますので、やはり計画どおりに接種できるような方向でお願いしたいと思っています。

全国的にやはりワクチンの供給が、どこにどの位どうなっているのかということは、や はりしっかり把握されるべきできないかなと思っておりますけれども、それも大変なのか なと私としても推察するところであります。

記者

今の知事のお話にもありましたけども、ワクチン不足によって市町村の予約受付の一時 停止であるとか、あとは職域接種をしたい企業・団体さんの申請が受理されないとか、実際にそのワクチン不足の影響が地方にも出ている中で、その企業や団体の皆さん、自治体の皆さんが一所懸命がんばっている中で「ワクチン不足は風評だ」というふうに出た発言については、やはり現場の気持ちをわかっていないじゃないかという批判もあるようですけども、知事はどのようにお考えでしょうか。

知事

そうですね、下村さんのご発言がどういった経緯で、全国がどうなっているかということは私もちょっと承知をしていないので何とも言えないところでありますけれども、推測するには、全体の供給はちゃんとやっていますとかやりますとか、そういうことで大きな把握はされているのかなと思います。が、ワクチン接種事業の現場に近い地方自治体の私としましては、やはり実際に今記者さんがおっしゃったような事態が、現象が起きているわけでありますので、やはりしっかりと、全国に、地方にもしっかりと安定供給されるように、そのことをやはりまた改めて、しっかりとご尽力をいただければなと思っています。

本当に県民の皆さんも待ちに待っておりますので、お若い方々とか、あと基礎疾患をお持ちの方とかおられます。先ほど申し上げたように、高齢者の方々は一定程度本当に進んでおりますので、本県の進捗率は本当に関係者の皆様のご協力で進んでいると思って本当に感謝を申し上げたいと思いますけど、まだまだ全世代ということでは今月末でも3割ぐらいにしかならないわけでありますので、本当に多くの県民の皆さんが1日も早く接種できるように、政府としてワクチンの安定供給をしっかりお願いしたいと思います。

記者

すみません、最後に、しつこいんですけども、ワクチン不足は風評ではなくて事実で、 現場は苦労しているので安定供給を、というのが吉村知事のお考えということでよろしい でしょうか。

知事

そうですね。市町村からそういう声が上がっておりますし、また職域接種も受理されて ワクチンが供給されていないというところが実際にございますので、そこはやはりできる だけ早く進めることができるようにしてほしいというのが私の考えであります。

記者

NHKの岡野と申します。よろしくお願いいたします。先ほど、熱海の災害を受けての調査の件でお聞きしたいのですけども、5市1町で47箇所というのが大規模な盛土が県内であると、これについての率直な知事としての受止めをお聞きしてもよろしいでしょうか。

知事

はい。5市1町で合わせて大規模盛土造成地が47箇所存在するということで、割合多い数字かなと思ったところであります。熱海市のあの地域と同じような状況かどうかはもちろんわかりませんけれども、割合多いなというのが率直な感想でございます。

記者

やはりそれだけ多いということ、そういう多いか少ないかというのはちょっとあれなんですけども、やはり県民の安全を考えると早急に調査をしなければいけないというのが知事のお考えでしょうか。

知事

そうですね。そういうことで、県土整備部としても1か月後を待つことなくできるところから始めてくれていると承知をしております。

記者

これは事務の方にお聞きすべきかもしれないですけども、いつ頃までに調査が終わられる計画というのは県としてはいかがでしょうか。

知事

後ほど(担当部局から)また申し上げるということでありますので、その時にお願いし たいと思います。

記者

わかりました。2点目なんですけども、副知事の話になるんですけども、先週の記者会見でも自民党側と意見交換をしたいとおっしゃったんですが、その後動きというか進展があればお聞きできますか。

知事

はい。(先週の)日曜、月曜、火曜と私は人間ドックに入ったというような、今回、コロナの状況で前日検査なんていうのも出てきておりまして、3日間そんなこともありましたし、あと大雨の状況ということで、洪水警報・大雨警報が出されたりして、いろいろとそのようなことも重なっておりましたので、その後ちょっと進んではいない状況でございます。

記者

改めてなんですけども、若松氏も含めてやっぱり検討していくという考えはお変わりないのか、またその後何か心変わりがあったのか、そのあたりはいかがでしょうか。

知事

はい。先週からそんなに変わってはいない状況です。

記者

例えば臨時議会を開くとか、そういったお考えというのは、今、現時点でいかがですか。

知事

まだ1週間も経っていないので、そしてまだ意見交換もさせていただいておりませんので、 これからということになると思います。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

共同通信の阪口です。2点伺います。1点目なんですけれども、先ほどのコロナの封じ込めに関しての話なんですけれども、昨日政府のほうから、酒類提供を巡る一連の発言を撤回するといったことが、あったと思います。これについて、県内経済を少しでも回復させたいという知事の強い思いがあると思うんですけれども、ああいった発言が出てくることについて知事としてどのように、受止めはありますでしょうか。

知事

そうですね、酒類提供あるいはその前の金融機関との案件とか、いろんなことが続いておりますけれども、東京オリンピックを目前にして緊急事態宣言ということになりましたし、大変ご苦労をされているのかなと思っているところです。やはり緊急事態宣言の中でも東京オリンピックを開催するというようなことで、本当に毎日毎日が勝負というような状況かなと思っておりますけれども、私から見ますと、地方から見ますと本当に大変な状況だなと、それは1回1回受け止める事業者の皆さんの混乱と言いますかね、そういったことは大変だろうな私は思っております。

特に批判ということではないですけれども、やはり方針を何回もいろいろ変えたりというのも、なかなか受け止める側のほうの気持ちを考えますと、やはりちょっと大変だろうなと思っているところであります。

記者

ありがとうございます。もう1点、五輪についてなんですけれども、宮城県の会場、先ほどサッカーの会場で、有観客のところに行かれる場合はという知事の言及がありましたけれども、宮城県と仙台市のほうが、ちょっと主張が対立しているような形になっていますけれども、知事としては、これまでも宮城県で感染者が増えるとこちらでも増えるというような、相関関係みたいなところがあったと思うんですが、知事としてはどのようにお考えですか。

知事

そうですね、本当にいろいろなお考えがあるとは思うんですけれども、宮城県医師会も 無観客が望ましいというような要請を行ったというようなことを報道で存じております。

本当にいろいろなお考えはあるかとは思うんですけれども、今記者さんがおっしゃったような経緯もありますし、やはり有観客で実施されて、実際にそこで応援をされて、そこでちゃんとガイドラインに沿った行動を取られたとしても、気分が高揚して、お帰りになる時に、ちょっとお店に寄ったりとかいうことは、やはり人間としてそういった気持ちになることもあろうかと思われますので、やはり私はリスクはあるかなと思っております。

本当に宮城県知事には申し訳ないのでありますけれども、私、隣県の知事としましては できれば無観客のほうが望ましいなと思っているところでございます。村井さん、ごめん なさい、そういうことです。

記者

ありがとうございます。

記者

河北新報の奥瀬です。重複するんですけれども、今の東京オリンピックの観客の有無に

ついてなんですけれども、昨日、山形市長さんのほうは宮城として対策を徹底した上でやるというのであれば、やるという判断もあるんじゃないかというようなお話をされていたんですけれども、今の知事のお話からすると、対策を投じてもやっぱり難しいんじゃないかなというようなことでよろしかったでしょうか。

知事

はい。対策は本当にしっかりと講じていただかなければならないと思いますし、それを 観客の側がしっかり守るということもとても大事だと思っておりますが、やはりリスクの 可能性というのはありますので、本当に安全・安心ということを考えれば、今首都圏のほ うが、東京あたりが、また再拡大というような状況にもなっておりまして、人流というこ とも考えられますので、そういったことを考えれば有観客で開催してそれを契機に、例えば 感染が拡大した時に、隣県であるわが県にも及んでくるということがこれまでの常でありま すので、そういったことを考えますと、可能性ということは、リスクの可能性はありますの で、できれば私としましては無観客のほうが望ましいというふうに考えているところです。

記者

ありがとうございます。

記者

山形新聞の田中です。今のオリンピックの宮城県開催について、お聞きしたいんですけども、宮城県の村井知事は実施すると言って、この間の全国知事会でも佐竹知事でしたか、無観客が望ましいと。それで郡仙台市長の発言がありました。いずれにしても宮城県が実施するというのであれば、観客として山形県から行く方に対する、例えば追跡調査の実施の考えとか、何か実際に行われることに関して山形県として講じていく感染抑止策というのは考えておられるんでしょうか。

知事

はい、今記者さんがおっしゃったような追跡調査ということまでは考えていなかったのでありますけれども、どういうことができるのか、これから検討してみたいというふうに思います。やはり、有観客で実施された場合に本県から行かれる方もあろうかと思います。せっかくの機会なので実際に現地で応援したいということだと思っておりますし、それを止めることはできないというふうに思います。

ただ、やはり感染の可能性もあるということでありますので、帰ってきてから、できる限りご自身で検査をされたり、これまで以上に感染防止対策を行っていただくといったこと、本当に力を入れて取り組んでいただければと思っております。

記者

時事通信の村上と申します。コロナワクチン接種についてお伺いします。冒頭の発言で、 7月までに県内で65歳以上、81.5%という数字があったんですけれども、こちらは2回目の 接種を終えた方の割合ということで。

知事

そうです。今日の朝、担当のほうから調べてもらったんですけれども、7月10日現在の1回目接種済が81.5%になっておりまして、3週間後の7月末までに、3週間後に2回目ということになりますので、7月末までにその同程度の81.5%、2回接種が達するという見込みでございます。

記者

わかりました。それを受けて、山形県では7月末までに65歳以上希望する人全員に接種を 完了するという目標を立てていて、81.5%という数字を受けて、どのように受け止められて、 目標は達成できているとお考えなのかどうかお聞かせください。

知事

そうですね、当初は100%という目標であったかと思いますので、希望者ということで、 希望しない方もおられると思いますので、大体希望しない方は1割というようなことを、全 部調べたわけではありませんけれども、そういうふうに考えますと、当初見込んだよりは 少ないかなと思っております。ただ、8割を超えるということは1つの大きな、やはりフェ ーズが上がると言いますか、いい段階になるのかなと思っております。

記者

ありがとうございます。

知事

はい。重症化するのは高齢者の方ということがございましたので、そこがクリアされれば大変望ましいことだなと思っています。